家庭園芸

ご相談は園芸センター(☎86―1034)へ。月曜日は休園です。(月曜が祝日のときは火曜日休園)

春の花 パンジー

例年になく春が遅れていますが、いろいろの草花が咲き出してきます。花壇を飾る春一番の草花として、パンジーの苗が市販されだしています。色とりどりの花色がありますが、もともと集団で植え込み、ながめて美しい草花です。鉢植えとしても十分楽しめます。

花の期間がたいへん長い草花で、つぎつぎと花が咲きつづけ、手入れがよければ初夏のころまで見られます。苗は一～二輪の花が咲いていると思いますが、好みの花色を求めましょう。庭植えの場合は堆肥、腐葉土などを十分に入れ、化成肥料は一平方㍍当たり五〇㌘ぐらいを施してよく耕起し、二〇～二五㌢間隔に植え付けます。鉢、プランター植えの場合は庭土、または赤玉土に二～三割の腐葉土を混ぜ、土一㍑当たり二～三㌘ほどの化成肥料を施します。いずれも植え込み後はたっぷり潅水しておきます。陽地性の植物ですから、日当りのよい場所が大切です。また、冷涼な気候を好み、春先はつぎつぎと花をつけますが、高温多湿の時期は株も弱ってきます。

ホテルが火事だ！

春の消防訓練

高層ビル火災用はしご車も出動、一斉放水！

「新潟グランドホテル三階調理場付近から出火、上の階に延焼拡大中。逃げ遅れた多数の客と従業員が助けを求めている」――。

こうした想定で、「春の消防訓練」が、四日、新潟グランドホテルで行われました。

午後二時出火、直ちに119番通報、発煙筒の煙がホテルを白く包む中、サイレンを鳴らして消防車十台と救急車一台が到着。

ホテル内でも、119番通報と同時に、ホテルの自衛消防隊が、お客や従業員を避難誘導し、消火器などを使って初期消火に当たりました。

また、酸素マスクを付けた消防隊員も、煙の中、逃げ遅れた人たちの捜索、救助に当たりました。

四階ベランダで助けを求める人たちにレスキュー隊と三十㍍級はしご車が、十階屋上へは四十㍍級はしご車が、救助を試み、一斉放水で訓練を終了しました。

最後は一斉放水で訓練を終了しました。同ホテルは信濃川沿いにあるため、今回の訓練には、消防艇「ほんかい」も参加しました。

適マーク施設に 火災なし

現在、市内には、防火体制の整った施設に与えられる「適」マークを受けているホテル・旅館が五十二軒（交付率七六%）あります。年二回以上の避難訓練などが義務づけられており、さすがに、「適」マーク施設からの火災は一件もありません。

これからの時期は乾燥し、火災が発生しやすくなるため火の元には十分注意しましょう。

週二回 家庭奉仕員 ご利用下さい

一～四時間

市では、老衰、心身の障害などによる病弱の老人家庭や、寝たきりのお年寄り、重度の身体（心身）障害者を養護している家庭に家庭奉仕員を派遣し、生活上必要なお世話をしています。

昨年度から派遣対象を拡大し、所得税課税世帯にも有料で派遣しています。

〈派遣対象者〉

①老衰、心身の障害、傷病で冷涼な気候を好み、春先床についているなど、日常生活を営むのに支障があるおおむね六十五歳以上のお年寄り

②重度の身体障害者または重度の心身障害のため、日常生活を営むのに著しく支障のある心身障害児（十八歳以上の精神薄弱者および重度心身障害者を含む）

このほかに、老人や障害者の一時的な疾病などで臨時に介護が必要な場合も派遣の対象になります。

〈派遣費用の負担〉

負担額は、奉仕員が世帯を訪問して実際にサービスを行った時間数（訪問から辞去まで）に一時間当たりの負担額を乗じた額となります。

〈サービスの内容〉

①食事の世話、衣類の洗濯・補修、住宅などの掃除、身の回りの世話、生活必需品の買い物など②生活、身の上に関する相談、助言など

〈派遣回数〉

おおむね週二回以上、一回につき一～四時間で通当たり十八時間を限度。派遣時間は平日は午前九時～午後四時（土曜日は正午まで）

〈申請手続き〉

所定の申請書に、生計中心者の前年の所得税の課税状況を証する書類（源泉徴収票などを添えて、お年寄りは老人福祉課へ、身体障害者は障害福祉課へ

十四日までに、新たに購入する人は必要書類をそろえて登録日に手続きをして下さい。

〈手続きの窓口〉

自動車税（毎年）…新潟財務事務所（☎31―八一一七）

新たに自動車を購入…自動車税事務所（☎23―五五一一）

軽自動車税…市民税課（市役所五階）

※物品税も免除されますが、詳しくは左記へ

問い合わせ 市障害福祉課

自動車税を減免

障害者の皆さんへ

身体障害者本人、または身体障害者（児）、精神薄弱者（児）と生計を同じくしている人が、自動車を身体障害者（精神薄弱者）のために、使用（通院、通学など）するとき、自動車税、軽自動車税が減免されます。

新たに自動車を購入したとき、自動車取得税、物品税（排気量二〇〇〇cc以下）が免除になります。

対象は別表のとおりです。現在使用している人は五月二十日までに保健衛生課へ

費用負担額

派遣世帯の階層区分	負担額（一份間）
・生活保護被保護世帯 ・生計中心者が前年所得税課税世帯	無料
生計中心者の前年所得税課税年額が3万円未満の世帯	二六〇円
生計中心者の前年所得税課税年額が3万円以上の世帯	五八〇円

別表（車の名儀は本人に限る）

障害区分	生計を同じくする人が運転	本人運転
視覚障害	1級～3級・4級の1	1級～3級・4級の1
聴覚障害	2級・3級	2級・3級
平衡機能障害	3級	3級
上肢不自由	1級・2級の1・2級の2	1級・2級の1・2級の2
下肢不自由	1級・2級・3級の1	1級～5級
体幹不自由	1級～3級	1級～3級・5級
呼吸器機能障害	1級・3級	1級・3級
心臓機能障害	1級・3級	1級・3級
じん臓機能障害	1級・3級	1級・3級
療育手帳	「A」	
必要書類	・身体障害者手帳、または療育手帳 ・通院、通学、生業などの証明書 ・運転免許証 ・車検証と市障害福祉課で発行する同一生計証明書 ・印鑑	・身体障害者手帳 ・運転免許証 ・車検証 ・印鑑

設備資金融資のご利用を

～中小企業の皆さんへ～

県では、設備の近代化、合理化などを計画されている中小企業者に対し、表1のような無利子の設備資金の貸付制度を実施しています。

県中小企業振興公社でも、表2のような中小企業者が必要とする新鋭機械設備を割賦で譲渡する設備貸与制度を実施しています。どうぞ、ご利用下さい。

問い合わせ いずれの設備資金も、対象業種、設備などに指定がありますので申請と詳細は市工業振興課へ

表1

制度名	貸付限度額	利率	償還期間	貸付率
中小企業設備近代化資金	(100万円以上)1,500万円	無利子	5年（公害防止設備は12年）	設備金額の50%まで

申込期間…12月20日まで
※期限内でも予算枠に達した時点で締め切ります。

表2

制度名	貸付限度額	利率	貸与期間
設備貸与制度	20万円以上2,000万円以下	年・5.9%	4年半
県単設備貸与制度	50万円以上3,000万円以下	2,000万円以下 年5% / 2,000万円超 年5.5%	2,000万円以下 4年半 / 2,000万円超 7年

申込期限…申込金額が資金枠に達するまで

寝たきりの皆さんへ

機能訓練と訪問指導を

市の調査では、寝たきりの状態にあって家庭で世話をうけている方は、市内に約八百五十人。

老化、脳卒中でやむを得ない場合もありますが、まず寝たきりにならない努力をしましょう。

新潟市では寝たきりになった方を対象に寝たきりを防ぐ機能訓練と、看護婦による訪問指導を実施しています。

〈機能訓練〉

対象者 四十歳以上の市民で体や手足の不自由な人（医療が終了しているが、継続して機能訓練することが望ましい人）

募集人員 若干名

訓練場所 信楽園病院（西有明町一）

訓練内容 ①歩行、起き上がりなどの基本動作②食事、衣服の着脱などの日常生活動作③習字、絵画、陶芸、皮細工、紙細工、手工芸など④レクリエーション、スポーツ

実施回数、期間 原則として週一～二回、六カ月を一期間とし症状により継続する場合もあります

費用 無料（ただし車での送迎はありません）

申し込み・問い合わせ 二十八日までに保健衛生課へ

〈訪問指導〉

対象者 四十歳以上の市民で家庭において寝たきりかそれに近い状態にある人

訪問回数 月二～四回

指導内容 看護婦が家庭を訪問し①適切な療養生活に関する指導②日常生活と機能回復訓練に関する指導③そのほか必要な指導および援助―を行います

費用 無料

申し込み 東、西保健所に「申請書」があります。「申請書」の郵送希望者は保健所へ電話で申し込んで下さい

選考 保健婦が実際に訪問調査して決定します

問い合わせ 東・西保健所保健婦係へ

「にいがたの歴史ものがたり」頒布

頒布予定 4月中旬から 1冊 400円
頒布場所 北光社、紀伊国屋書店
※市内各中学校で歴史副読本として使用
問い合わせ 二葉中・中野(☎28―4023)へ

水墨画教室

（市内在住60歳以上が対象）

日時 5月7日～来年3月まで第1・3月曜日午後1時半～3時（8月は休み）
会場 有明センター（西有明町1―72）
定員 40人（先着順）
経費 月250円、教材（大小筆、青墨、和紙など）は実費
申し込み 直接、または電話で会場（☎31―3082）へ

県警音楽隊ブロムナードコンサート

日時 4月17日午後零時15分～50分
場所 県民会館前噴水広場（荒天中止）

石山地区公民館会場催し物

申し込み 4月21日までに、はがきに住所、氏名、電話番号を明記し石山地区公民館（〒950 石山1-1-12）へ。幼児家庭教育学級は往復はがきで申し込む

◎おかあさんの広場
日時 5月～来年3月毎月第1・3木曜日午前10時～正午（8月は休み）
対象 石山地区在住で、小学生をお持ちのお母さん 40人　**運営費** 1,000円

◎幼児家庭教育学級
日時 5月18日～10月毎月第1・3金曜日午前10時～正午（8月は休み）
対象 石山地区在住で、3～6歳の幼児をお持ちのお母さん 30人
運営費 500円
テーマ 生活習慣としつけ、子供の食生活、テレビが子供にもたらすものほか

鳥屋野地区公民館会場催し物

申し込み 電話で会場（☎85―2371）へ

◎ちびっこ公民館（小学生対象）

コース	日時	経費	定員
ジュニアフォークダンス	4/24～来年3月毎(水)午後4時～5時	年1,000円	各50人
棒ばやし	4/22～来年3月毎(日)午前10時半～正午	バチ代含む年2,000円	

◎初心者のためのレクリエションダンス
日時 4月24日～5月29日毎週火曜日午後1時半～3時半（計6回）
対象 体を動かしたい人30人
経費 1,000円（テキスト代）

◎初心者のための尺八教室（琴古流）
日時 4月21日～6月30日毎週土曜日午後2時～4時（計10回）
対象 一般成人20人（尺八のない人はあっせんします）
経費 3,000円程度（テキスト・運営費）

西地区公民館会場催し物

問い合わせ 西地区公民館(☎61―0031)

◎ふれあい広場…年齢、性別を問わず、ちょっとのぞいてみて下さい
日時 4月20日から毎週金曜日午後1時半～3時半
内容 春の山菜情報、世界の蝶を語る、コーヒーのおいしい入れ方、戦争体験を語る、夜空を仰ごう一星の話ほか

◎第2回教育放談会
日時 4月22日午後1時半～4時
テーマ 家庭のあり方を考える

保育ボランティア募集

日時 6月7日～3月28日毎月第3木曜日午前10時～正午※6月は第1(木)も含む
活動場所 中央公民館和室
申し込み 4月28日までに電話で会場（☎23―7070）